

女性活躍推進法に基づく行動計画

当院では、女性活躍推進法(女性の職業活動における活躍の推進に関する法律)に基づき、職員が仕事と子育ての両立ができるよう支援し、女性が積極的に活躍できる環境の整備を行うために、次のような行動計画を策定します。

▶計画期間

2024年4月1日から2028年3月31日(4年間)

▶内容

目標1

▶管理職(課長、師長以上)の女性の割合を60%以上にする。

対策

- ▶ 2024年4月～外部で実施しているキャリア・スキルアップ研修へ女性スタッフが積極的に参加してもらえるよう促し、研修を通して管理職としての意識向上を図ります。
- ▶ 2024年4月～女性の採用比率向上を目指します。

目標2

▶毎月の平均残業時間を10時間以下にする。

対策

- ▶ 2024年4月～業務ルールを整え、業務を効率的、円滑に行えるよう取り組みます。
- ▶ 2024年4月～業務を時間内に集中して取り組めるようにし、残業を要しない環境整備を行います。

目標3

▶女性スタッフのキャリア・スキルアップ支援を行い、活躍の場を増やせるようにします。

対策

- ▶ 2024年4月～キャリア・スキルアップのために、働きながらの専門資格の取得支援を行います。

目標4

▶ハラスメント対策を行い、安心安全な労働環境の整備を行う。

対策

- ▶ 2024年4月～ハラスメント対策窓口を設置、周知し対応を行います。

▶成果

1. 准看護師から看護師へ、通信課程での看護学校案内を行っており、国家資格取得のために勤務サポートや奨学金支援を行っています。
2. 当院の平均残業時間は、平均13時間であり家庭と仕事の両立を支えています。また、スタッフの意識改革の成果も得られています。
3. スタッフのスキルアップ研修(院内・院外)を積極的に受けられる環境構築しております。
4. 当院での女性採用比率は、75%であり積極的な採用を行っています。

※2024年9月現在

社団医療法人明倫会 日光野口病院

〒321-1424

栃木県日光市野口445

TEL:0288-50-3111(代表)

FAX:0288-50-3112



社団医療法人 明倫会

日光野口病院